

第二面(別紙)

【地盤の液状化に関する情報提供】

- 地盤の液状化に関する情報提供を行う(情報提供の内容は申出書による)
- 地盤の液状化に関する情報提供を行わない

【設計住宅性能評価を希望する性能表示事項】

1. 構造の安定に関すること

- 1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)
- 1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)
- 1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)

2. 火災時の安全に関すること

- 2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災)
- 2-4 脱出対策(火災時)
- 2-5 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部以外))
- 2-6 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部))

5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること

「5-1」又は「5-2」、もしくは「5-1」と「5-2」両方の選択が必要となります

- 5-1 断熱等性能等級
- 5-2 一次エネルギー消費量等級

6. 空気環境に関すること

- 6-1 ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)
- 6-2 換気対策

7. 光・視環境に関すること

- 7-1 単純開口率
- 7-2 方位別開口比

8. 音環境に関すること

- 8-4 透過損失等級(外壁開口部)

9. 高齢者等への配慮に関すること

- 9-1 高齢者配慮対策等級(専用部分)

10. 防犯に関すること

- 10-1 開口部の侵入防止対策

(注意)

- ① 選択を希望する性能評価事項にチェックしてください。
- ② 「5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること」については「5-1 断熱等性能等級」又は「5-2 一次エネルギー消費量等級」、もしくは両方の選択が必要となります。

【地盤の液状化に関する情報提供】

- 地盤の液状化に関する情報提供を行う(情報提供の内容は申出書による)
 地盤の液状化に関する情報提供を行わない

【設計住宅性能評価を希望する性能表示事項】

1. 構造の安定に関すること

- 1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)
 1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)
 1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)

2. 火災時の安全に関すること

- 2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災)
 2-2 感知警報装置設置等級(他住戸火災)
 2-3 避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下)
 2-4 脱出対策(火災時)
 2-5 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部以外))
 2-6 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部))
 2-7 耐火等級(界壁及び界床)

4. 維持管理・更新への配慮に関すること

- 4-4 更新対策(住戸専用部)

5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること

- 「5-1」又は「5-2」、もしくは「5-1」と「5-2」両方の選択が必要となります
 5-1 断熱等性能等級
 5-2 一次エネルギー消費量等級

6. 空気環境に関すること

- 6-1 ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)
 6-2 換気対策

7. 光・視環境に関すること

- 7-1 単純開口率
 7-2 方位別開口比

8. 音環境に関すること

- 8-1 重量衝撃音対策
 8-2 軽量衝撃音対策
 8-3 透過損失等級(界壁)
 8-4 透過損失等級(外壁開口部)

9. 高齢者等への配慮に関すること

- 9-1 高齢者配慮対策等級(専用部分)
 9-2 高齢者配慮対策等級(共用部分)

10. 防犯に関すること

- 10-1 開口部の侵入防止対策

(注意)

- ① 選択を希望する性能評価事項にチェックしてください。
② 「5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること」については「5-1 断熱等性能等級」又は「5-2 一次エネルギー消費量等級」、もしくは両方の選択が必要となります。

第二面(別紙)

【地盤の液状化に関する情報提供】

- 地盤の液状化に関する情報提供を行う(情報提供の内容は申出書による)
- 地盤の液状化に関する情報提供を行わない

【建設住宅性能評価を希望する性能表示事項】

1. 構造の安定に関すること

- 1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)
- 1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)
- 1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)

2. 火災時の安全に関すること

- 2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災)
- 2-4 脱出対策(火災時)
- 2-5 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部以外))
- 2-6 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部))

5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること

「5-1」又は「5-2」、もしくは「5-1」と「5-2」両方の選択が必要となります

- 5-1 断熱等性能等級
- 5-2 一次エネルギー消費量等級

6. 空気環境に関すること

- 6-1 ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)
- 6-2 換気対策
- 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等
- 特定測定物質(必須) ホルムアルデヒド
- 特定測定物質(選択) トルエン キシレン エチルベンゼン スチレン

7. 光・視環境に関すること

- 7-1 単純開口率
- 7-2 方位別開口比

8. 音環境に関すること

- 8-4 透過損失等級(外壁開口部)

9. 高齢者等への配慮に関すること

- 9-1 高齢者配慮対策等級(専用部分)

10. 防犯に関すること

- 10-1 開口部の侵入防止対策

(注意)

- ① 選択を希望する性能評価事項にチェックしてください。
- ② 「5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること」については「5-1 断熱等性能等級」又は「5-2 一次エネルギー消費量等級」、もしくは両方の選択が必要となります。

【地盤の液状化に関する情報提供】

- 地盤の液状化に関する情報提供を行う(情報提供の内容は申出書による)
 地盤の液状化に関する情報提供を行わない

【建設住宅性能評価を希望する性能表示事項】

1. 構造の安定に関すること

- 1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)
 1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)
 1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)

2. 火災時の安全に関すること

- 2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災)
 2-2 感知警報装置設置等級(他住戸火災)
 2-3 避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下)
 2-4 脱出対策(火災時)
 2-5 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部以外))
 2-6 耐火等級(延焼のおそれある部分(開口部))
 2-7 耐火等級(界壁及び界床)

4. 維持管理・更新への配慮に関すること

- 4-4 更新対策(住戸専用部)

5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること

「5-1」又は「5-2」、もしくは「5-1」と「5-2」両方の選択が必要となります

- 5-1 断熱等性能等級
 5-2 一次エネルギー消費量等級

6. 空気環境に関すること

- 6-1 ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)
 6-2 換気対策
 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等
特定測定物質(必須) ホルムアルデヒド
特定測定物質(選択) トルエン キシレン エチルベンゼン スチレン

7. 光・視環境に関すること

- 7-1 単純開口率
 7-2 方位別開口比

8. 音環境に関すること

- 8-1 重量衝撃音対策
 8-2 軽量衝撃音対策
 8-3 透過損失等級(界壁)
 8-4 透過損失等級(外壁開口部)

9. 高齢者等への配慮に関すること

- 9-1 高齢者配慮対策等級(専用部分)
 9-2 高齢者配慮対策等級(共用部分)

10. 防犯に関すること

- 10-1 開口部の侵入防止対策

(注意)

- ① 選択を希望する性能評価事項にチェックしてください。
② 「5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること」については「5-1 断熱等性能等級」又は「5-2 一次エネルギー消費量等級」、もしくは両方の選択が必要となります。